

令和3年度 笛吹市環境審議会 会議録

【開催日】令和3年11月25日（木） 10：00～11：00

【場 所】笛吹市役所 市民窓口館 101 会議室

【出席者】（環境審議会）：島崎洋一、藤巻眞史、谷内大輔、若杉成剛、久保田浩人、金子忠男、芝垣玲子、鈴木貴章、久保田一男、宮城栄僖、三枝博文、荻原恵美子
（事務局）：雨宮市民環境部長、井上環境推進課長、雨宮 L、穴山、坂本

【欠席者】（環境審議会）：石川啓吾、堀内満浩

1. 開会 (井上課長) 過半数出席により会が成立しました。
2. 委嘱状の交付 コロナに配慮し、各委員の席に事前に置いておく方式をとった
3. 市民環境部長あいさつ (雨宮部長) あいさつ
職員紹介 (井上課長) 事務局職員紹介
4. 委員紹介 各自自己紹介
5. 会長・副会長選出 選出案については事務局に一任されたので、島崎委員と藤巻委員に選任をお願いしたところ承認された。
6. 会長あいさつ (島崎会長)

7. 議事（進行：島崎会長）

①笛吹市環境基本計画「令和2年度取り組み進捗状況」について

【事務局（穴山）より資料により説明】

- ・環境審議会についての説明
- ・環境基本計画の概要
- ・令和2年度取り組み進捗状況の説明（事務局の所感を端的に説明）

【質疑・意見】

(藤巻委員)：

- ・宅地化に伴う農地の減少という部分が目についた。人口の減少に対し、世帯分離等により住宅数が増え、高齢な世帯が住んでいた家が空き家になり、放置される。この問題について考えないと農地は減少する一方だ。農地と空き家の問題の関連性を強め、空き家を活用する方法を考えるべきだ。
 - ・林業体験の回数が少なく感じる。市の小学校で学校林があるが使っていないというところがあると思うが、管理・活用されていない学校林の再生により、児童の自然体験の機会が増えて良いのではないかと。甲府市の新紺屋小学校などで事例があり、そういった活動を支援するオイスカという団体もある。
また、学校林を管理する側面から言えば鳥獣害の防止にもなるため、市民が入りやすい森林をつくるという意味でも学校教育の一環としてそういった運動をおこしたら良いのではないかと。
- Q.野焼きの苦情件数について、計上しているのは農業廃棄物についてか、それとも家庭ゴミなども含まれているのか？

(事務局) 穴山 :

A.一般廃棄物の焼却に加え農地での剪定枝の焼却に伴う煙などについての苦情も含まれています。

(藤巻委員) :

Q.剪定枝の焼却は例外として認められているが、あまりひどいと言われてしまうということか？

(事務局) 穴山 :

A.農地の近隣に住宅を建てた方の理解を得るのが難しいという部分もあります。

(藤巻委員) :

- ・ゼロカーボンのやり方として炭化させて地中に埋める方法もあるので、そういった方法が一般化すれば煙についての苦情も減るのではないかと。

(雨宮部長) :

- ・広い範囲での意見ありがとうございます。環境課題については長いスパンがかかると思われるため、子供たちへの教育という視点は重要であり、教育委員会と協力する中でなお一層力を入れたいと思います。

山梨には恩賜林が多いですが、組合などの活動は下火になりつつあります。笛吹市内でも活発に活動しているのは1・2団体くらいというのが現状で、組合の中でも自分たちの管理する恩賜林に入ったことがないという団体も増えていると思います。これらについては農林振興課と協力しながら森林の維持に力を入れなければならないと思います。

恩賜林ができた経緯である明治期の災害についても、山に入らなかったために荒廃し、大災害につながったという教訓がありますが、若い世代、特に子どもたちは知らないと思います。

そういった歴史も含め、農地・森林についての教育を進めたいと思います。

- ・野焼きの問題については、近隣に対する許容範囲が狭くなっていると感じます。また、昔は生活の中に炭のにおいなどが当たり前のようにあったが、今は隣で枝を燃やした煙が洗濯物につくのが気になるぐらいの意識になっております。行政としても市民の生活スタイルに敏感になる必要があると思います。

今挙げていただいた環境問題一つ一つに、市民と協同しながら取り組んでいきたいと思っています。

(荻原委員) :

Q.No.125・126の空き地・空き家の苦情が多いが、どんな苦情内容に対し、どんな対応をしているのか？

(事務局) 穴山 :

A.空き地等に繁茂した雑草が隣地や歩道に飛び出して生活や通行に支障があるといった苦情が多く、対応としては土地の所有者・管理者に通知を送り、適正管理をお願いしています。

(雨宮部長) :

- ・耕作放棄地を含め、雑草の苦情が増加しています。山際の畑が荒れると野生動物が住み着き、里山として保全されていたものが崩れているように感じます。

空き地・空き家については、個人の財産に対し行政が手を入れるのが難しく、相続が未了の土

地の管理者の特定が難しくなっているなど、市としても対応に苦慮しています。
空き家を除却しても空き地に雑草が繁茂するという悪循環が生じるため、包括的に対応できるように関係部署が一体となり、一連の動きを例規から整備するよう検討していることを報告いたします。

(若杉委員) :

- ・分譲地が増えているが、市道沿いなどには雑草が多く、観光地なのに見た目が悪い。
コンパクトシティに向かっていくのであれば、集約するよう市民も意識するようになることが望ましい。あちらこちらに分譲地をつくっても飛び飛びに下水を通すのは容易ではないし、小学校の統合も視野にいれる必要があると思う。すべての問題について新たな対策が必要で、できることからやるしかない。広範な環境問題に対応していくのは困難だ。

(井上課長) :

- ・市としては、手を付けられるところから対応したいと思いますので、長い目で見ていただければと思います。

(久保田(一)委員) :

- ・雑草地などの土地活用について、環境という視点だけでなく景観・防犯など広い視点が大事かと思う。森林についての教育の話があったが、環境に係ることは子どもに対してやっていくのが効果が大きいと思う。
- ・第2次の計画はSDG'sという考え方があることにより、大きく発展できると思う。

②その他

【事務局(穴山)より説明】

- ・今後の予定(委員の意見をとりまとめ12月中にホームページで公表する。)
(今日の資料に意見や修正がある場合は12/16(木)までに事務局へ報告)
- ・委員報酬の支払について

【質疑・意見】

(荻原委員) :

- ・環境推進課の職員の対応について、住民が犬の鳴き声の相談をした際、素早く現場に来てくれたことに感心した。また、他の相談のときも、電話してからの対応が早かったことについて住民からお礼を言ってほしいと言われているので、言わせていただきます。

(雨宮部長) :

- ・環境推進課には苦情の電話が多く、お褒めの言葉をいただく機会が少ないため、そう言っただけだとありがたく、励みになります。

8. 閉会 (井上課長) 無事に議事が終了しました。本日いただいた意見を基に第2次計画に取り組んでいきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。